

協議会活動15年のあゆみ

小田中 徹也

(協議会事務局長・国立京都病院図書室)

はじめに

編集部から私に与えられた課題は、当協議会設立の1974年から今年度の1989年まで15年間の活動軌跡を描いて、主な事業の由来や活動の経過を会員に知ってもらうこと、である。そこで、心許無いながら私の個人的解釈も含めてまとめてみました。

15年を振り返ってみると、その時々々の活動の傾向によって大きく4期に分けられると考えました。それをⅠ「設立から活動開始」、Ⅱ「活動の充実と拡大」、Ⅲ「事業完成と組織の整備」、Ⅳ「定着と新しい展開」と特徴付けてみました。一つの協議会小史として参考になれば幸いです。

なお、この記念号では「協議会15年表」、「歴代役員名簿」、各事業部の「あゆみ」等に詳しい事実経過がまとめられています。それらも参考にして、私の不足分を補って頂きたいと思えます。

Ⅰ 設立から活動開始

1974年8月の準備段階から11月の設立総会を経て、第一回幹事病院連絡会を開いた1978年頃までがこの時期である。

大阪、京都の病院図書室担当者5名が1974年夏の8月24日、大阪の梅田に集まった。そして当時孤立していた病院図書員が「司書としての資質向上と病院図書室の充実をめざして、病院図書室間の連絡を密にし文献交換や担当者の研修の場を作ろうという呼びかけ」をすることになった。このうち、3名が発起人となり団体結成の意義や方法を検討するなかで、まず京阪地区の100床以上の病院にアンケート調査をして当時の状況と意向を把握することにした。

秋にはアンケートを実施し、その結果からは病院図書室の全般的低調さと格差が明るみになり、

病院図書室の結びつきと協力の必要性が認識された。11月16日に星ヶ丘厚生年金病院で22病院の参加のもと設立総会が開催された。ここに会則が定められ、初代役員が選出されて「近畿病院図書室協議会」が機関加盟の団体としてスタートした。初代会長には中島佐一：星ヶ丘厚生年金病院院長、事務局長には川原佳子（現首藤佳子）：同院司書が当たった。

ちなみにこの発起人は現在も活躍されている首藤佳子（星ヶ丘厚生年金病院）、山室真知子（京都南病院）、重富久代（京都市立病院）の3氏である。

'75年に入り、諸事業が開始され、研修会と会報は毎月開催、発行された。また文献相互貸借が急務であったことから現行版ながら『医療関係雑誌所在目録1975』が10月には作成されている。そのほか利用者の意識や要求をより詳しく把握するために「利用者ニード調査」を実施した。

地区医学図書館との交流も設立時から活発で会設立における助言、研修会の講師、会員への文献提供など多大な理解と援助を得た。

近畿地区医学図書館協議会の例会へもこの年から既にオブザーバーとして出席している。

吉本瑞応氏（奈良県立医科大学附属図書館）、田中久文氏（大阪大学附属図書館中之島分館）、古原雅夫氏（京都大学医学図書館）、江崎正氏（神戸大学附属図書館医学部分館）には特にお世話になった。

この間に会員数は二府以外からも参加があり35機関になった。年会費は当初2,000円に設定されたため財政的な逼迫が慢性的となり、昭和51年度から昭和53年度にかけ4,000円、5,000円、7,000円と徐々に値上された。事業を財政が後追いする程の熱気溢れる初期の活動ぶりがうかがえる。

'76年には、会報を増頁して隔月刊とし、研修会は年4回の開催になり定着していった。またその中から、パンフレットとしてまとめた『医学研究と文献探索 — 方法と実際 —』（講演：吉本瑞応）を発行して知識の普及を図った。この年から文献相互利用の統計調査も開始され、今日も年次統計調査の中で継続されている。

後に会員委託の形になる事業もこの年から始まり、BLLDクーポンの共同購入と「相互貸借往復ハガキ」、「逐次刊行物受入シート」の一括作成と頒布が開始された。この頃の研修会テーマは実務を中心にして、各病院図書室の業務の標準化を意図していた。特に相貸ハガキについてはJMLAの了解を得て形式を踏襲し、その加盟館への申込みに便宜を図った。

組織活動としては、滋賀県と神戸市において病院図書室の懇談会が開催され、交流の促進がなされた。また、この年3月6日に発足した関東地区を中心とする病院図書室研究会との交流では、役員間での意見交換を行ない協力や共同事業の可能性を話合った。

'77年に入り、昭和52年度からは会長は笹井外喜雄：京都南病院院長、事務局長は山室真知子：同院司書に交替した。新たな事業として、会員図書室の雑誌欠号補充に役立てる目的で「重複雑誌目録」の作成が加わった。これは継続事業として現在も毎年作成し、会員に配布している。

研修会ではパネル・ディスカッションを企画し、病院図書室の問題や可能性を掘り下げて考えてみた。実務を学ぶだけに留まらない、こうした研究的傾向は3月の研修会における第一回事例報告会をはじめ、日本病院学会や京都病院学会での学会発表ともなっており現われた。

また、機関加盟の団体ではあるものの運営の主体は図書室担当者であることから、'78年5月に第一回、11月には第二回幹事病院連絡会を開いた。ここで病院管理者が担当者と共に協議会運営や病院図書室について検討することになった。なお、この年の昭和53年度から会長は京都南病院の小河一夫院長に交替した。

以上、会の設立から事業の開始、研究的活動、組織運営の強化など一通り経過したこの期間を第

I期としよう。

II 活動の充実と拡大

会員の地域枠と病院枠を外した1978、1979年頃からJMLA加入問題を経て、中国・四国地区病院図書室研修会を開催した1982年までが第II期といえよう。この頃から対外活動に積極的な取り組みが始まった。また、病院内における図書室の地位確立とより広範な協力活動に動き始めた。財政の面では昭和54年度から会費は1万円になり、入会時に配布する資料や手続きに要する費用のために入会金制度を設けた。

'79年2月の近畿地区医学図書館協議会と当会との初めての懇談会、4月の滋賀県医師会、滋賀医科大学図書館との懇談会はその端緒である。さらに地区医図協の第一回実務担当者会議にも2名参加し今日まで続いている。この頃に近畿地区外から、また医療関連教育機関からも入会の意向があった。会員構成については組織の活動基盤や責任能力の面から慎重な意見もあった。しかし病院や医療関連教育機関の図書室としては当会が我国における唯一の機関加盟の団体であったことから、事情を考慮して迎え入れることにした。

日本病院会の第一回全国図書室研究会は前年に東京で開催されたが、この年は関西での開催が予定された。日本病院会から当会へ開催について企画から準備、運営への協力要請があり、西日本で開かれる意義からもこれを受けた。形式上は共催として当会の研修会も兼ね、その後82年からは隔年に要請を受け現在に至っている。8月の2日間に渡る大阪市での研究会には約70名の参加者があり、全国の病院図書室関係者、特に関東地区の病院図書室研究会の会員と交流できた意義は深い。

会報発行、研修会開催、統計調査などの継続事業の他に、前年から着手した雑誌総合目録の作成作業も同時に進行していた。また、会員の学会活動も新たに日本社会保険医学会が加わり、雑誌『病院』38巻～40巻へは論文、連載記事の執筆があるなど活躍は目覚ましい。

'80年には記事構成に問題の出してきた「会報」を主に案内と報告を担う機関紙的役割に限定して、新たに会誌『病院図書室』を発行することになった

た。これは当時の小河会長の発刊の言葉によれば、「協議会の力だけではいかんともしがたい多くの問題を、さらに論議を深め、関係者の関心と交流を強めんとして」刊行されたのである。

昭和55年度から会長は菊池二郎：大阪回生病院院長に、事務局長は加島民子：同院司書にそれぞれ交替した。この時会員数はちょうど50機関になっていた。

この年は日本医学図書館協会（JMLA）への加入問題が最重要課題となって1年間を費やした。発端はJMLAの前年の第51回総会において「病院図書室を含むネットワークの形成を推進する」ことが絶対多数をもって決議されたことから始まる。これを受け、7月に国立大阪病院において近畿地区医図協と当会との第2回懇談会が開かれ地区レベルでの検討がなされた。問題の重要性から医学図書館側からは役員等7名、当会からも22名の病院管理者、担当者が出席する大規模なものであった。

この問題はその後の幹事会で検討を重ねた結果、JMLAへ当会が団体加入するという方針で取組むことにした。しかしさらに慎重な検討を要するため会長委嘱の特別委員会を設置し、9月「ネットワークに関する専門委員会」として発足した。そのメンバーは管理者の立場から小河一夫（京都南病院院長）、杉本顕俊（住友病院医学図書部長）、辻本兵博（星ヶ丘厚生年金病院医学資料室長）、本多光弥（大阪回生病院図書委員）の4氏。担当者の立場から加島民子（大阪回生病院）、首藤佳子（星ヶ丘厚生年金病院）、山室真知子（京都南病院）と小田中徹也（国立京都病院）の4氏、合計8名で構成された。そこでは「団体加入」という概念と形態について、また加入後の当会あるいは個々の会員の責務や権利、特に会費について、JMLAと当協議会活動との関係についてなど論議は白熱した。結局、JMLAの医学情報量と活動実績は情報流通網のシステム化をめざす当会の目的に必要な不可欠として入会すべきとする見解に落ち着いた。ただし各会員の「加入」についての意向を会費額も含めてアンケートによって把握していくことにした。また「加入」ではなく協力提携関係の「協定」の形を主張する意見もあったこ

とを付記しておく。

'81年に入り、2月に再び当委員会会議がもたれ、JMLA制度委員会の「団体会員に関する細則(案)」が検討された。ここでは特に入会手続きと会費額について、また先のアンケートによって明らかとなった加入に不参加の会員への当会の対応について意見が別れた。3月13日には県立奈良医科大学においてJMLA「病院図書室に関する構成検討委員会」と当会「ネットワークに関する専門委員会」との懇談会が開かれた。そこで提示された会費額の根拠や事業参加の義務について質疑し、また当会の事情や意向を説明し了解を得た。

この後、幹事会、幹事病院連絡会で審議された結果、「当会は日本医学図書館協会に団体加盟することを要望し、加盟に際しては全会員の事業参加を原則とする」ものの、事業参加を保留する会員も協議会内では区別や格差のない体制をとることにした。3月28日の総会においてこれが可決され、JMLAへ入会の「要望書」を提出することになった。

この年度の事業では『医学雑誌総合目録（欧文編）』の作成作業がほぼ完成し、印刷に出すまでになったことが特筆される。会員の奉仕的作業によって永年の努力がようやく実を結んだ総合目録は、図書館協力活動の象徴としても重要である。研修会ではレファレンス関係が多くなったが、会報では新機軸をうち出せなかった。

その他に、組織運営上の大きな問題が残っていた。それは前年の幹事病院連絡会に問題化され懸案となっていた会長選出法、幹事概念、幹事病院連絡会の会則上の位置づけである。当時の会則における役員の規定では「会長は事務局長の所属する病院の病院長とする」とあり、これは不自然と指摘された。また幹事とは個人か病院機関かの解釈、会則に規定されていない幹事病院連絡会の役割や権限について問題になっていた。これらの点を整理し会則を改訂していく必要があったが、前述のJMLA加盟問題との絡みから会則改訂は次年度に持ちこすことになった。

6月末になって『医学雑誌総合目録（欧文編）』が発行され、8月からは引き続き（和文編）の作成作業に着手した。編集責任者は小田中から湯浅

伸一（行岡保健衛生学園）氏に交替した。図書館協力における総合目録の意義については既に折りにふれ述べられているので、ここでは省略する。なお、この目録の紹介が図書館関係の幾つかの雑誌に掲載され、また病院所蔵資料の比較検討や分析が日本病院学会や京都病院学会で発表された。

'82年に入ってからもう一つの大きな事業を始めた。それは病院図書室マニュアルの作成であり、後に『医学資料の整理と利用 — 病院図書室マニュアル —』トシマ参考図書1984として出版された。

当時、協議会活動の「8年間の経過の中で、病院図書室の基本的な役割と機能について、またその規模や満たすべき条件については統一的な共通の認識を持ってない」状態であった。そこでこの間の「知識と経験を整合し、不足するものは補って、病院図書室のスタンダードを実務に即してまとめてみる時期にある」との認識が生まれた。幸いこの頃、京都のトシマ参考図書から病院図書室に関する出版物を出したいと話があった。幹事会ではこれを事業として取組み、編集、執筆に当たることにして、まず4名の編集委員を決めた。

継続事業の中ではこの年度から、既に行っていた文献相互貸借調査も含め病院図書室全般に関する第一回年次統計調査が開始された。会員図書室の現状把握や相互協力のための基礎資料として協議会活動に役立てることを目的としていた。なお、会員個々のデータはもちろん集計結果も当初は公表しないことにしていた。

さて、前年に総力をあげて取組んできたJMLAへの加盟問題について、4月に「要望書」を提出したその後の結末を見てみよう。先のJMLA制度委員会の「団体会員に関する細則案」は'81年になって同理事会では承認されなかった。また評議員会では保留となり、結局10月の総会へは上程されず継続審議の形となった。その後、この「要望書」についてのJMLAからの回答はない。この結果に至った理由を要約してみると、当時JMLA内には次のような反対意見があり、ネットワーク形成の統一された認識には至っていなかった。「①病院を含むネットワークを形成するに当たり、病院図書室をJMLAの組織に加盟させ

ていくという手段に対する疑問、②制度委員会案は現行では近畿病院図書室協議会のみに対応し、他地区に適応しない、③JMLAの互惠互助的精神を貫くのか、我国の医学・医療情報流通における積極的な担い手となるかの岐路であり慎重を要する。」

このようにJMLA加盟問題は具体的な成果を得られなかったが、ネットワーク形成の機運は高まった。雑誌『医学図書館』28巻3号では病院図書室を特集して、当会からもネットワーク専門委員の2名が投稿した。また、当会としてはJMLAの動きを注目しつつも、病院図書室の基盤強化が重要であることを肝に銘じた。いずれにしても、この経験は病院図書室が後にJMLAとのネットワークを考えていく上で大きな教訓となった。

基盤強化の一環として、中国・四国地区病院図書室研修会の開催を企画し、同地区の医学図書館にも協力をお願いした。また病院図書室研究会とは'82年2月に名古屋市で懇談会を持った。ネットワーク問題や協力事業のあり方について双方の間に考えの一致する点もあったが、機関会員制と個人会員制という組織上の相違が事業の具体化には大きな壁となった。

またこの時、病院図書室研究会からは日本病院会の全国図書室研究会の開催協力について提言があった。当会としては、関西地区での開催については日本病院会から要望があれば、当会の事業活動と調整しながら共催として出来るだけ協力していくことにした。

昭和57年度になると、会長は西川光夫：住友病院院長、事務局長は松本純子：同院司書にそれぞれ交替した。その月の24日には岡山大学医学図書館において「中国・四国地区病院図書室研修会」を開催し、約50名の参加者が集まった。これは同地区の病院図書室相互の交流と当会との連携を目的とし、JMLA中国・四国部会の後援で実現した。当会が初めて近畿の外で開催したこの研修会は、当地の関係者にとっても初めての経験で、その後の進展が期待された。

8月、大阪市での日本病院会の「全国図書室研究会」には前回（79年）と同様に共催として協力した。80名近くの参加者を得て盛会となり、二日

目のパネル・ディスカッションでは「卒後教育に果たす病院図書室の役割」と題して病院図書室の新しい側面を探った。また、両会合では当会の活動内容をまとめたパンフレット「入会のしおり」を作成し配布して、広く普及を図った。

地区を越えて、あるいは全国規模の研修会や研究会活動を行なう一方、総合目録の和文編や病院図書室マニュアルなどの制作事業も同時に取組んでいた。また、協議会が所蔵する資料の整理も急がれていた。このように大きな行事や事業を多く抱え込んだ結果、役員や関係者の負担が重なり作業進行は遅れがちになっていった。

こうして活動の範囲は拡大し、事業の充実と大型化に向かった第Ⅱ期は終わり、翌年に節目の発足10周年を迎える。

Ⅲ 事業完成と組織の整備

1983年の10周年関連事業、運営体制の部局化や会則改訂などの組織の整備を経て、会長と事務局長の所属病院が異なる現体制になった年度の

1985年までを第Ⅲ期とする。全般的にみて前期の「拡大」にたいして、この期は「収拾」の時代であった。なお、'83年からは日本図書館協会の『図書館年鑑』に当協議会の年間活動が紹介され、図書館界でも注目されるようになった。

'83年の4月、会長が菅原努：国立京都病院長、事務局長には小田中徹也：同院司書に交替すると、先ず事務局を強化した。既に述べたようにこの頃協議会の規模や活動が拡大して事務局には大きな負担がかかっていた。そこで新たに総務担当の幹事を設け、会計、事務局長と共に事務局として協議会の運営を担当することになった。

また懸案となっていた会長選出法や幹事病院連絡会についての会則改訂も行ない、次年度から適用された。それは現会則に示されているが、簡単に説明しておこう。会長の選出については、まず会則第7条（役員）の規定で、会長、事務局長、幹事、監査の役員をおくことにした。そして前2者の選出については特に「会長、事務局長は役員会で選出し、総会において会員の承認を得なければならない。」と明記した。それまで事務局長は幹事会の互選で選ばれていたが、ここで幹事の中

からではなく役員会で選出されて出ることになった。

幹事病院連絡会については、第8条（会議）の中で「2. 役員会：役員病院の管理者および図書室担当で組織し、会の主要事項を審議する。

3. 幹事会：幹事病院の図書室担当者と事務局長で組織し、会の運営に当たる。」と規定した。このように幹事病院連絡会を役員会に改称し、幹事会と共にその構成や役割を明確にした。

次に創立10周年記念として記念事業を企画すると共に、数年がかりの事業も含め次の項目を記念関連事業としてこの年度内の完成をめざした。それは、(1) 「病院図書室マニュアル」の編集・執筆、(2) 医学雑誌総合目録（和文編）の発行、(3) 協議会所蔵目録の作成、(4) 会報記念特集号の発行、(5) 協議会年表の作成、(6) 会員名簿の改訂である。

この他に、研修会の内容がやや高度化、専門化の傾向にあったことから、教育的活動の一貫として図書室実務の研修病院を設けることにした。京都南病院、国立大阪病院、住友病院、社保神戸中央病院、社保広島市民病院の5病院に委託して、希望する主に新人担当者に研修の場を造った。研修内容については翌年「図書室実務研修病院の研修要項」を定め、会員としての基本線を示した。

'84年の春になると10周年関連の事業が次々と完成し、長らく携わった関係者は喜びと共に一息ついた。先ず第10回総会が開催された3月24日、京都市の東山会館において記念式典を挙行了。来賓のJMLA評議員、理事、病院図書室研究会役員の方々からは祝辞を頂き、記念講演では樺島忠夫教授（大阪府立大学総合科学部）に「情報時代と日本語」と題してお話頂いた。その後の祝賀会では協議会活動に尽力された小河一夫京都南病院長や辻本兵博愛染橋病院長から挨拶があり、出席者は共に10周年を祝いあった。なお、この記念事業では会内外から寄付金や祝金を頂き、式典、関連事業の諸経費の他、協議会の録音機購入費に充てたことは忘れがたい。

『医学雑誌総合目録（和文編）1984』は昭和56年から作業を開始した事業であったが、この3月末に発行され、次年度に入って会員に配布され

た。また'81年に発行した(欧文編)と同様、関係各機関に寄贈した。ここに雑誌総合目録の欧文、和文両編が揃い、会員の文献相互利用の基礎が10年目に完成した。

この目録作成ではコンピュータ処理によって編集したことが大きな特徴である。それについては大阪大学中之島図書館の中嶋聞多氏と大阪回生病院電算課には、システム設計やプログラム作成の上で多大な援助を受けた。データ入力には18名の会員担当者が携わった。特に加島民子氏には大阪回生病院が舞台になったことから尽力があった。この時のコンピュータ化の結果、その後の目録作成が容易かつ多様になった。

4月になると会長は安富徹：国立京都病院院長に交替し、'82年初頭からの努力がようやく実を結び10周年関連事業を終えた。『医学資料の整理と利用 — 病院図書室マニュアル —』がトシマ参考図書から出版されるまでには多くの試行錯誤があった。当時、慶応義塾大学教授であった津田良成先生の監修を受け、暖かい指導を得てなんとか世に送ることが出来た。発行後、関係誌の書評でも好評を得、また多くの病院図書室関係者には実務の参考にされていると聞く。ちなみに編集委員は首藤佳子、浜口恵子、安達貴美子の諸氏と編集責任にあたった小田中である。また、執筆は首藤佳子、湯浅伸一、浜口恵子、松本純子、山室真知子、加島民子、林伴子、重富久代の各氏が担当した。

前年度総会の会則改訂に基づき協議会の運営組織の再編と事業分担の明確化を図り、現在の形になったのもこの年である。すなわち決定・審議機関としての総会と役員会。運営・執行機関としての事務局と幹事会。事務局には事務局長、総務、会計を配置し、幹事会の下に会誌会報編集部、研修部、統計調査部を配置した。また会員委託として各サービス・センターを規定した。この時新しく、主要継続事業を各事業部制にして部長を置き責任を明確にすると共に、幹事以外の会員にも事業部員として事業活動に参加してもらうことを図った。また特色あるサービス活動や技術を持つ会員には委託の形で「サービス・センター」として協力をお願いした。

継続事業の中では、この年も日本病院会の全国図書室研究会を引き受け9月に大阪電信電話会館で74名の参加者を得て開催した。テーマを「病院図書室の管理と運営」として、シンポジウムでは図書委員会、事例報告で広報活動を話題にし、各種図書館からはその利用法などを聞いた。またこの回からは定例の研修会と調整しながら、研修部が中心となって企画、準備、運営に当たった。同じく、会誌『病院図書室』と会報はこの年に国際標準逐次刊行物登録がなされ、ISSN番号が付与された。

'85年4月からは会長に星ヶ丘厚生年金病院の梅垣健三院長が就任し、事務局長には小田中徹也：国立京都病院司書が再選された。前年度に発足した役員会において、初めて異なる所属機関から会長と事務局長が選出された。その後今日までの体制が続いている。

7月になって、10周年関連事業として作成を予定していた『近畿病院図書室協議会 所蔵資料目録1985』を1年遅れで発行した。会員の共同利用を目的として購入した資料、寄贈や交換によって得た資料は既に相当の量になり、内容に応じ数会員に分散して所蔵されていた。会員がこれらの資料を利用する便宜からその内容と所在を明らかにした。なお、所蔵の中心となる「協議会資料センター」は'88年都合により行岡保健衛生学園から国立京都病院へ移動することになった。

継続事業では反省や見直しを図り、特に会報と会誌の慢性的発行遅れについては編集体制を建て直して正常化に持ちこんだ。また年次統計調査の集計結果については会員の要望もあり公表することになった。さらに「重複雑誌目録」の活用についても会員へアンケートを取った結果、約9割は有益との回答があり意義が確認された。

こうして数年に渡って取り組んできた諸事業を完成させ、運営組織を整備した第Ⅲ期が終わり、活動が定着した現体制の第Ⅳ期を迎える。

Ⅳ 定着から新しい展開

1986年の総合目録(欧文編)の改訂版と年次統計のコンピュータ処理、翌年の分掌規定作成を経て、1988年、89年の新しいネットワーク

の動きまでを第Ⅳ期とする。この期では今日の課題や展望も併せて考え、それにも少し触れてみたい。

'86年になって会費が7年振りに値上げされて1.5万円になった。この時は初期のように毎年の小刻みな値上げではなく、長期的な見地から一気に5割上げた。既に活動範囲が広がり事業が増加していた協議会活動は、財政的な面では多分に幹事をはじめ会員担当者の奉仕の働きに負うところがあった。しかし継続事業の維持や新しい企画にはこうした状態を改善する必要があった。これについては病院の理解も得ることが出来て総会で承認された。

「全国図書室研究会」はこの年にも日本病院会から開催協力の要望があった。9月、京都市で開かれたこの研究会ではテーマを「図書館の相互協力」として、改めてネットワークを問い直した。病院図書室の外に目を向け、専門図書館、公共図書館、大学図書館など様々な協力網の実態を探った。病院図書室の組織化についても考え、図書館情報大学の松村多美子教授からはアメリカの実情を紹介され多くの示唆を受けた。参加者は70名あったが、当会会員からは26名で特に一般会員の低参加率が問題として残った。

雑誌総合目録（欧文編）は'81年に初版を発行したが、その後会員の所蔵内容に変遷があり改訂への要望は強まっていた。そこで85年にこれの改訂版を発行することになり、前年発行の「和文編」編集で開発したコンピュータ・システムを応用することになった。目録作成については既に経験が集積されていたため、編集委員には委員長の加島民子の他、石川尚子、下浦敦子の3氏が当たった。さらにデータ入力を外注にしたため時間と労力は大幅に縮小され、会員へはそれまでの総合目録と同一の価格（1部5,000円）で頒布した。発行は'87年3月になったが、約2年間で完成できたのはコンピュータ化の成功を物語っている。

年次統計の集計についても、この年から同じくコンピュータ処理を導入した。これにより作業効率が高まり、またデータ管理も継続していくことにした。統計調査部では同時に会員データも入力したので、毎年の会員名簿の改訂作業が容易にな

った。このようにコンピュータ化は能率化、合理化をもたらした。しかしそこに止まらずここから新しい情報を産み出し、会員に還元していくことが今後の課題である。それは次の段階のネットワーク活動に入るための一つの重要な条件だろう。

'87年からは事務局と各事業部の業務内容を本格的に点検して整理し、業務分掌規定としてまとめた。'84年に事務局と事業部制を敷いて以来、それぞれの業務は増加し個別的になっていった。そこで会員への周知、部局間の疎通、業務の一貫性などを目的に『各部業務分掌規定及び会員委託サービスセンター利用規定1988』を作成し、翌年発行した。ここには各サービスセンターの案内や、役員用には附録として公文書一覧と文例も付けた。

特にサービスセンターについては次にまとめて紹介する。①規格用紙サービスセンター（京都南病院）②コンピュータ・ファイル管理センター（大阪回生病院）③協議会資料センター（行岡保健衛生学園、'88年から国立京都病院）④BLDセンター（星ヶ丘厚生年金病院）⑤総合目録調査センター（洋書単行書部門：住友病院／学術雑誌部門：京都南病院）⑥図書室実務研修病院（'83年に5病院名既出）。現在はこの6種類であるが、今後も特色あるサービスや技術を持つ会員には協議会活動にそれを活かしてもらい、多様で豊かな機能が各図書室のサービス活動に繋がるようなネットワークにしていきたい。

会員の所蔵資料や統計データのコンピュータ管理、協議会の運営業務マニュアル化は事業活動が定着した象徴といえよう。一方、地域における当協議会の一層の普及と基盤強化にも目を向けた。そこで未加入の総合病院90機関（300床以上）へ積極的に案内と入会を要請した結果、4機関の入会があった。

こうして協議会活動が定着し普及していく中で、ネットワークについて再考し多面的に考えていくとする意識が生まれた。その理由として、各分野での新しいネットワーク概念、コンピュータの圧倒的普及、JMLAの病院図書室ネットワーク化の新動向、所蔵資料の保存と利用の形態的飛躍、などがあった。そこで7月「ネットワーク研究班」

が発足し、班員4名がそれぞれ次のテーマを受け持ってスタートした。(1) コンピュータ利用(山室真知子) (2) 資料の共同分担保存(重富久代) (3) 病院図書室群の組織化(首藤佳子) (4) ネットワーキング論(小田中徹也)。各班員はそれぞれ協力者を得て研究調査活動をすすめていくことにした。これまでに協議会の事業、報告会などで断片的に成果は出されたが、まとめの中間報告には至っていない。

'88年に入ると、医学情報分野の図書館ネットワーク化に新しい動きが現われてきた。JMLAはそれまでに病院図書室検討委員会を中心に病院図書室とのネットワーク化を検討していた。そして前年には「病院図書室とのネットワーク形成の方針」を第58回総会で決議した。今回のネットワーク形成は「入会加盟」を意味せず、JMLAの全国8地区を中心とする「病院図書室に対する継続的な協力支援体制を形成維持する」ことにあった。この方針に基づき春には関東地区において「関東地区医療情報ネットワーク化委員会」が発足していた。

近畿地区においても12月に近畿地区医学図書館協議会と当会とにおいて懇談会を開き、全般的な意見交換や具体的な協力事業の実現に向け交流を深めていくことになった。その場として両者間に「連絡委員会」を設けることにし、約半年間にわたり交渉を重ねた。結局、この「連絡委員会」の性格について見解が一致せず、その設置を辞退する結末となった。当会としては今回のJMLAの方針を歓迎し期待を抱いていたが、ネットワークの基本的な考え方には隔たりがあった。

一方、これとは別に主に東日本において県単位で医療情報のネットワーク活動が生まれてきた。具体的にいえば、北海道病院ライブラリー研究会、新潟県病院図書室研究会、栃木県医療情報ネットワーク協議会、静岡県医療機関図書室ネットワークである。それぞれ組織や活動の形態に異同はあるが、この地域で病院図書室がようやく独自のネットワーク活動を始めた点で注目された。

さて、この年の継続事業の中では9月の研修会を日本病院会の「全国図書室研究会」と共催で開催した。テーマを「病院におけるライブラリアン

シップ」とし、事前に当会と病院図書室研究会の会員にこれについてアンケート調査をして準備した。参加者はこれまでより少なく56名で、当会会員の参加は今回も定例研修会より少なかった。全国規模の研究会を関西地区で開催出来ること、定例の研修会では企画しにくいプログラムの組立など共催の意義は深い、今後はその在り方も含め再考の余地があると考えた。

'89年については当協議会の組織基盤と、10月の「名古屋研修会」の開催を中心に述べて15年間のあゆみに区切りをつける。[図]に示したように、「74年の設立時に22機関から始まった当会は'89年現在71機関の会員を数える組織に成長した。また事業活動も予算額の推移でわかるように、会員数と同じく直線的な増加で拡大してきた。

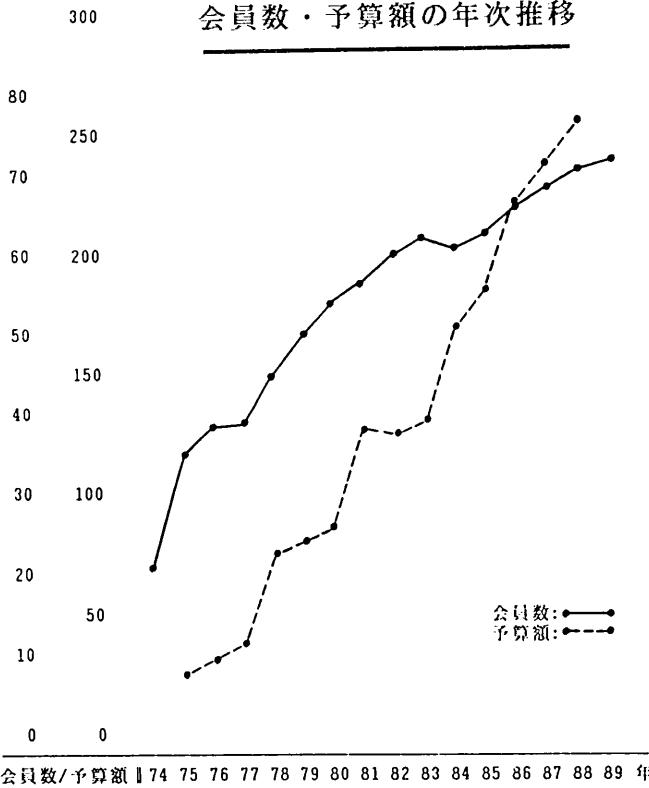
そうした中で会員の地域範囲は広がり近畿地区外の、神奈川、石川、岐阜、愛知、島根、広島、愛媛、高知、福岡からの合計11機関を含む組織になった。さらに当会は病院図書室のネットワークであるが医療教育関係からも7機関が会員となっている。出発は近畿地区の病院の図書室向上を目的とし、その後の活動の中心もそこに置いてきた。近畿地区外の会員については常に関心を持っていたが、具体的な特別の事業は'82年の「中国・四国地区病院図書室研修会」のみであった。この時はこの地域の病院図書室が主体的にネットワークをつくる導火線の役割を果たしたいと考えていた。

春、東海地区の会員から強い要望が出た。それは当協議会名から「近畿」を外し会員構成に即した改称と、これまでの実績を活かし他地区におけるネットワーク化への積極的な支援活動の2点である。これは当協議会の組織や活動の根本に関わる重要な問題提起として幹事会でも協議を重ねた。その結果、名称変更については更に検討を要するにしても会員のこうした要望は真摯に受け止めるべきとした。その意に沿うために東海地区で研修会を開き、この地域の多くの病院図書室に先ず交流の機会を設けることになった。

10月14日、名古屋第一赤十字病院で開催した「名古屋研修会」には予想を上回る54名の参加者があった。会員以外からも33名の参加があり、懇親会での盛り上がりも含め当初の目的は達成され

(機関)(万円)

【図】近畿病院図書室協議会
会員数・予算額の年次推移



た。この研修会の成功をこれで終わりとせず、さらに発展させネットワーク形成へと進むことを期待したい。それはこの地域の病院図書室の意欲と、これからの当会の活動理念に懸っていると思われる。

以上で第Ⅳ期を終える。梅垣現会長には85年から89年まで5年間、会長として会のために尽くして頂いた。また事務局長として私、小田中が83年から7年間務めさせて頂いた。

あとがき

この15年の間に医学の分野で登場したCTとAIDSは世界的な規模で変革と波紋を投げかけ、社会的にも大きな影響を及ぼした。これと同様のことが図書館の世界では情報の機械検索に当てはまるだろう。特に病院図書室のように小規模な図書館においては、90年代の一層のコンピュータ化がその様相を一変させつつある。

この「あゆみ」では広く社会や医療と関係づけて述べる方法は取らず、一種のミクロの世界を描

いた。“神は細部に宿り給う”とすれば、病院図書室の協力活動のような小世界も医療の中で大きな価値を持つと信じている。新しい関係の形を示唆するネットワークの実践はその一例と考えられないだろうか。

15年間の協議会活動では、個々の運営や事業において反省し、改良すべき点は数多くあった。それらには敢えて言及せず、主要な成果と重要な経緯を中心に平易に述べようと務めた。「はじめに」でお断りした私の個人的解釈や考えは、特に第Ⅳ期での課題や展望において顕著である。資料は主に当協議会の会報に拠り、当時の肩書きや所属を用いた。またことわりの無い「」の引用は総会報告からのものである。

最後に、現会長の梅垣健三先生には5年間、協議会運営にご尽力頂き、個人的にも暖かい指導や助言を頂いた。また、役員や会員の方々には15年間、多大な働きや協力を頂いた。さらに会員外の多くの関係者の方々にも、様々な援助と理解を頂いた。ここに改めて感謝致します。

近畿病院図書室協議会 会 則

第1条 (名称)

本会は近畿病院図書室協議会(病図協と略称)という。(以下本会という)

第2条 (目的)

本会は会員相互の緊密な連絡と協力により病院図書室の充実、および医療情報活動に貢献することを目的とする。

第3条 (組織)

本会は、第2条の目的に賛同する病院図書室をもって組織する。

第4条 (事業)

本会は会の目的を達成するために、次の事業を行う。

- 1 図書室職員の研究・研修・講演会等。
- 2 雑誌所在目録の編集と発行。
- 3 会報の発行。
- 4 文献の相互貸借。
- 5 その他必要と認められる諸事業。

第5条 (入会および退会)

本会に入会を希望するところは別に定める資格を必要とする。

退会を希望する場合は、その旨の届出を必要とする。

入会に際しては、入会金を徴収する。

第6条 (義務)

本会の会員は次に定める義務を負う。

- 1 会費の納入(会費は年額 円とする)。
- 2 総会への出席。
- 3 その他、本会が定めた事業への協力、参加。

第7条 (役員)

本会には次の役員をおく。

会 長	1 名
事務局長	若干名
幹 事	若干名
監 査	2 名

会長、事務局長は役員会で選出し、総会において会員の承認を得なければならない。

第8条 (会議)

総会は年一回開き、本会の最高議決機関とし、活動方針、予算・決算の承認、役員を選

出、会則の変更を行う。臨時総会は必要に応じて随時会長が招集する。

2 役員会

役員病院の管理者および図書室担当で組織し、会の主要事項を審議する。

3 幹事会

幹事病院の図書室担当者と事務局長で組織し、会の運営に当る。

第9条 (会計)

本会の経費は、会費・賛助金・寄附金・入会金・事業収入をもって充てる。

会計監査は会員の中から監査員を選出し、総会において会員の承認をえなければならない。

第10条 (事務局)

本会の事務局は 病院図書室におく。

第11条 (改訂および変更)

本会の会則の改訂および変更は、総会において決定する。

第12条 本会は賛助会員をおくことができる。

[付則]

- 1 本会の役員任期・会計年度は総会より次期総会までとする。
- 2 本会則は1974年11月16日から実施する。
- 3 本会則に定めていない事項については内規で定める。
- 4 本会則は1975年11月29日改正施行する。
- 5 本会則は1978年3月30日改正施行する。
- 6 本会則は1979年3月24日改正施行する。
- 7 本会則は1984年3月24日改正施行する。

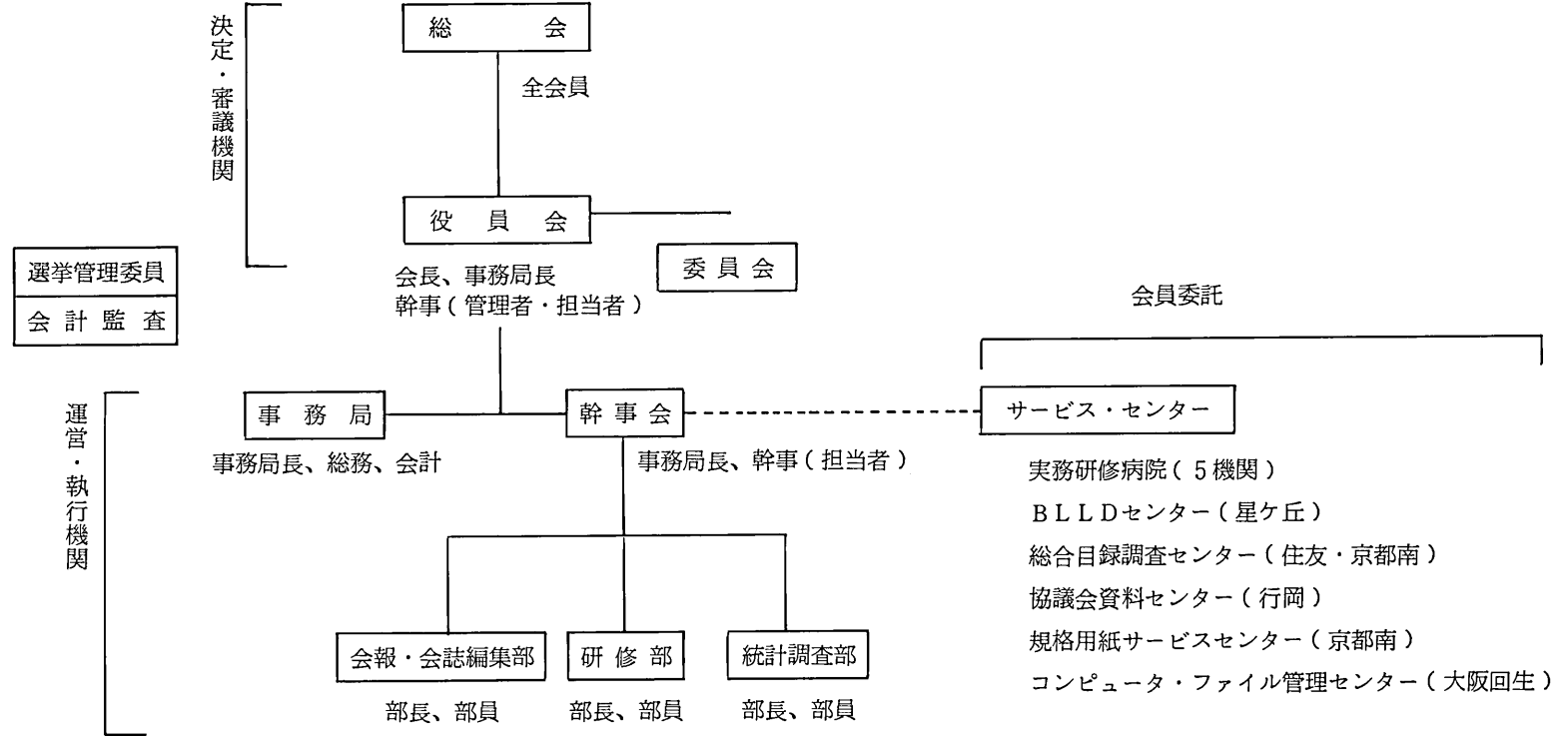
(内規)

1 入会の資格

この会に入会を希望するところは、次の資格を必要とする。

- ① 図書室があること(併設も可)。
- ② 司書および図書室業務を担当する者がいること。(兼任も可)
- ③ 将来、図書室を設置する予定のあること。
- ④ その他の医療関連機関の入会を拒まない。

近畿病院図書室協議会組織構成



近畿病院図書室協議会15年間の会計の推移

	昭和49年度	昭和51年度	昭和52年度	昭和53年度	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度	昭和59年度	昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度
総会費	11090	20980	62690	46120	36060	14785	10900	23520	19110	24736	47820	47410	59350	44880
事務費	27175	18178	15620	24360	34250	80920	26920	88865	26590	91800	51570	45705	53825	59650
通信費		16720	11780	11550	25690	34090	13610	32420	66370	32060	43610	25710	57100	55870
交通費			23490	27480	22950	37910	23230	24880	36650	50940	55630	88470	76740	90470
会報発行費	152770	162910	130690	193125	340960	227935	365280	540350	366015	171650	813190	418470	156790	546750
研修会費	74965							56900		27730	30000	65630	118210	122400
事業費	14520		20390	20800	135900	370100	133027	49574	64660	458270	105520	356166	411240	117720
資料費								49015	40850	20700	51250	35300	49220	23400
雑費	6700	15040		810	5000	26300		30000	65900	624937	7850	22570	11910	10910
支出合計	287220	233828	264660	324245	600810	792040	572967	895524	686145	1502823	1156630	1105431	994385	1072050
繰越金	2520	556	32054	56289	123605	△ 46188	199835	245956	233669	665630	306887	429917	1002445	1300259
収入	289740	234384	296714	380534	724415	745852	772802	1141480	919814	2168453	1513327	1535348	1996830	2372309
年会費	@ 2000	@ 4000	@ 5000	@ 7000	@ 10000	@ 10000	@ 10000	@ 10000	@ 10000	@ 10000	@ 10000	@ 15000	@ 15000	@ 15000
備考	会計年度 S 49. 11 ～S 50. 11	会計年度 S 50. 12 ～S 52. 3	会計年度 S 53. 4～ S 54. 3 以降 4月3月								創立10周年 記念事業他			